



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年6月22日（水）
問い合わせ先：
新型コロナウイルスワクチン対策室
室長：辻村
担当：岩瀬、田中
電話：767-7397

市内医療機関における冷凍での保存期限を超過した新型コロナワクチンの接種について

市内の医療機関において、冷凍での保存期限を超過したワクチンにより接種を実施していた事案が判明しました。

今後、このような事態を発生させないよう、再発防止策を徹底します。

- 1 冷凍での保存期限を超過したワクチンにより接種を実施していた期間及び人数
令和4年5月16日（月）から令和4年6月20日（月）までのうち13日間
計226人（男性：120人、女性106人）

2 経過及び今後の対応

令和4年6月21日（火）、市内の医療機関において、ワクチンの在庫管理の中で保存期限の確認をしたところ、冷凍での保存期限を超過したワクチンを接種していたことが判明しました。

本来、ファイザー社ワクチンの冷凍での保存期限は、保管温度 $-25^{\circ}\text{C}\sim-15^{\circ}\text{C}$ で14日間であるところ、その保存期限を超えたワクチンを用いて、5月16日（月）以降接種を実施していたものです。

冷凍での保存期限を超過したワクチンを接種した226人には、6月22日以降、当該医療機関から郵送又は電話で順次連絡し、体調を確認するとともに、希望者には抗体検査を行い、十分な抗体が確認できない場合には、再度ワクチン接種を行います。

3 再発防止策について

ワクチンの保管方法及び適切な取扱いについて、市内全ての個別接種実施医療機関に改めて周知を行い、再発防止を図ります。

参考 ファイザー社ワクチンの保管方法について

保管温度	保存期限
$-90^{\circ}\text{C}\sim-60^{\circ}\text{C}$ （超低温冷凍）	12か月
$-25^{\circ}\text{C}\sim-15^{\circ}\text{C}$ （冷凍）	14日（※）
$2\sim 8^{\circ}\text{C}$ （冷蔵）	1か月

※1回に限り、 $-90^{\circ}\text{C}\sim-60^{\circ}\text{C}$ に戻し保存可